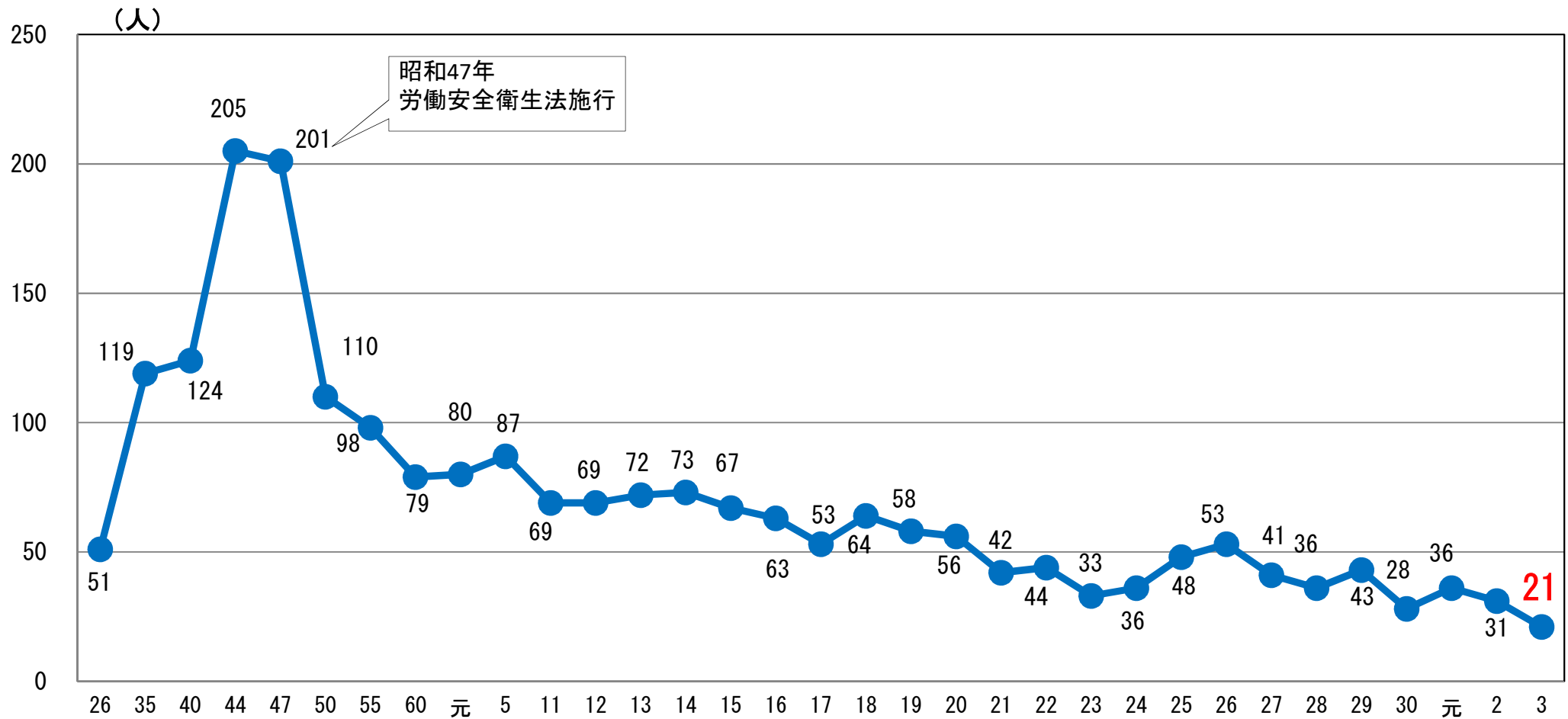
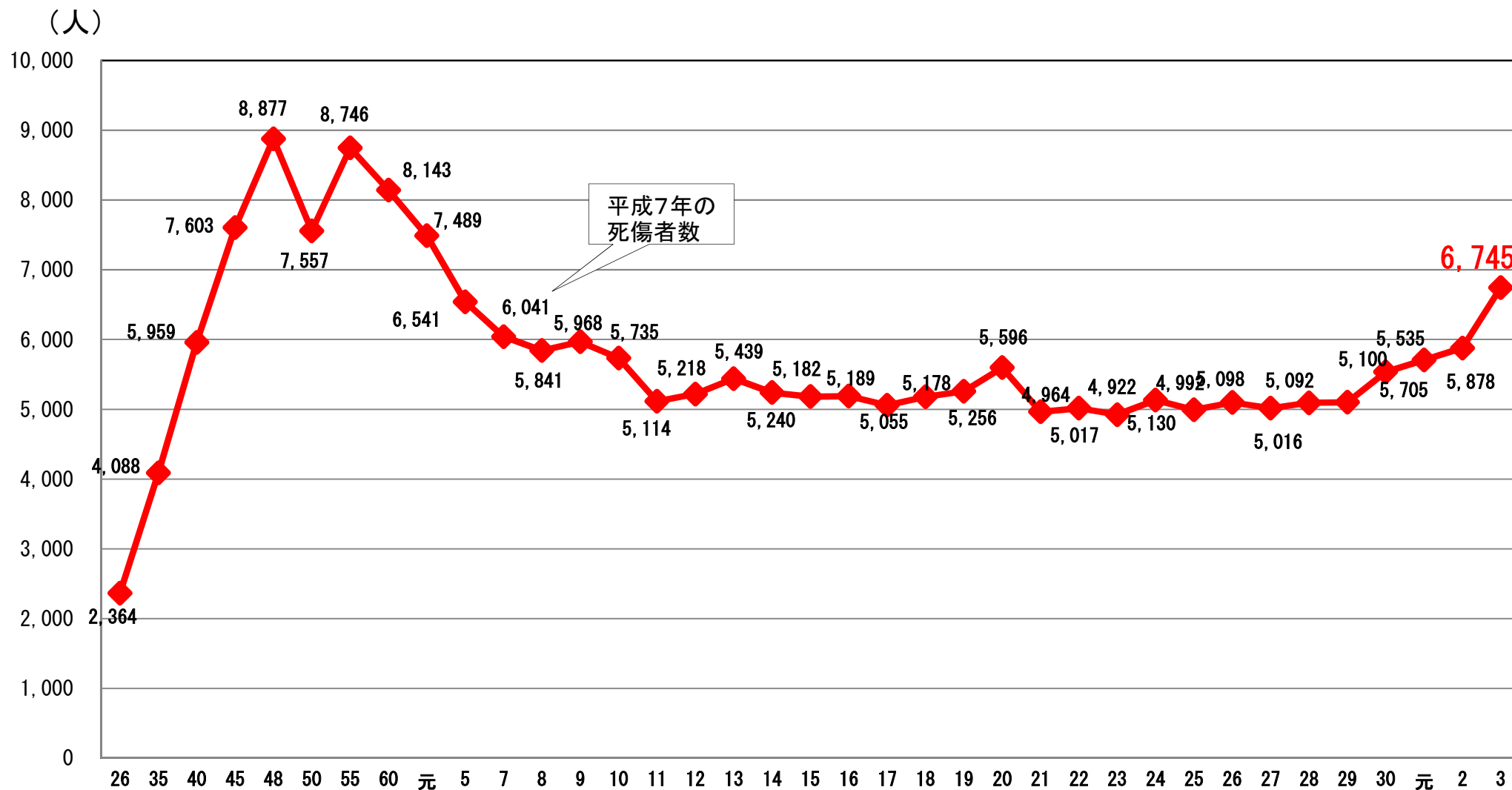


1. 死亡者数の推移



労働災害発生状況（千葉県・全産業）

2. 死傷者数の推移



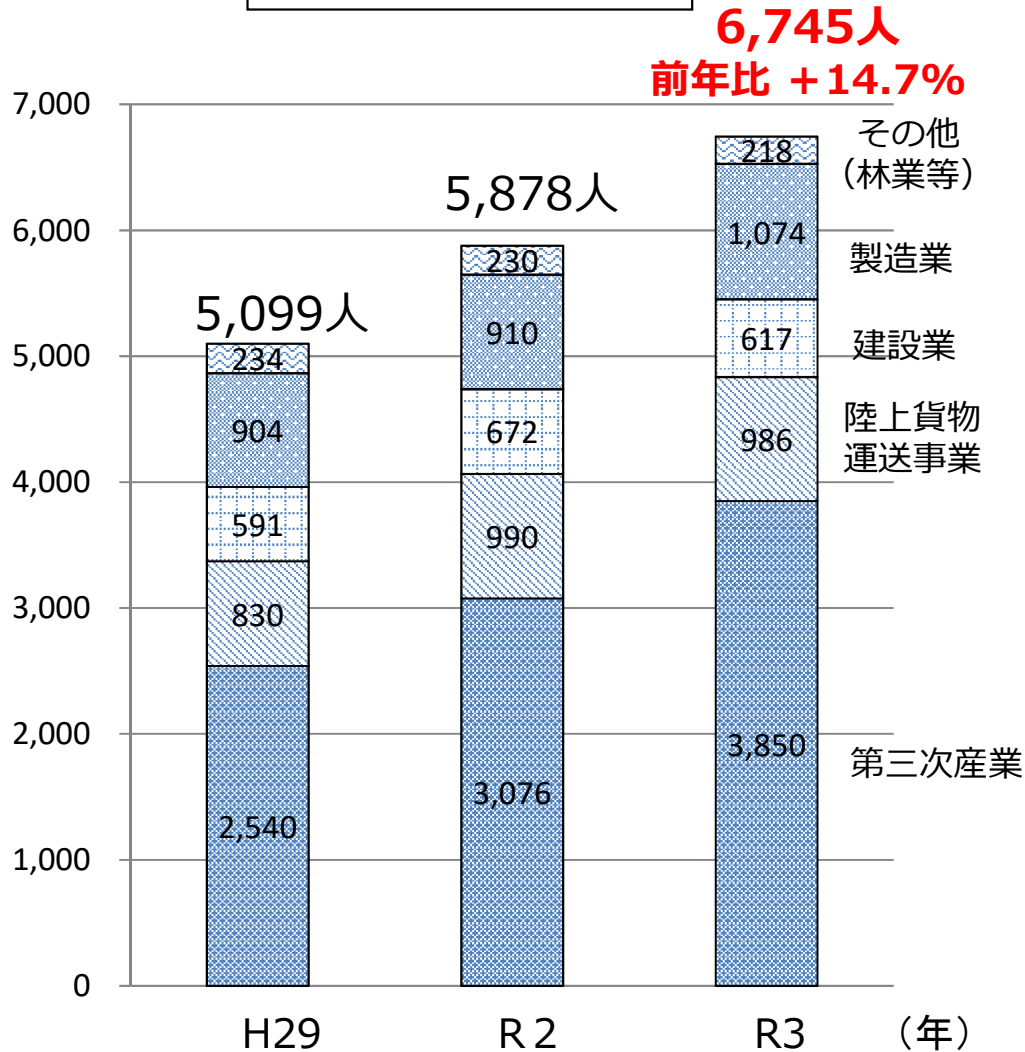
(注) 昭和29年～47年は休業8日以上、昭和48年以降は休業4日以上。
平成20年までは労災給付データ、平成21年以降は労働者死傷病報告による。

令和3年 千葉県内の労働災害発生状況 (休業4日以上死傷災害 確定値)

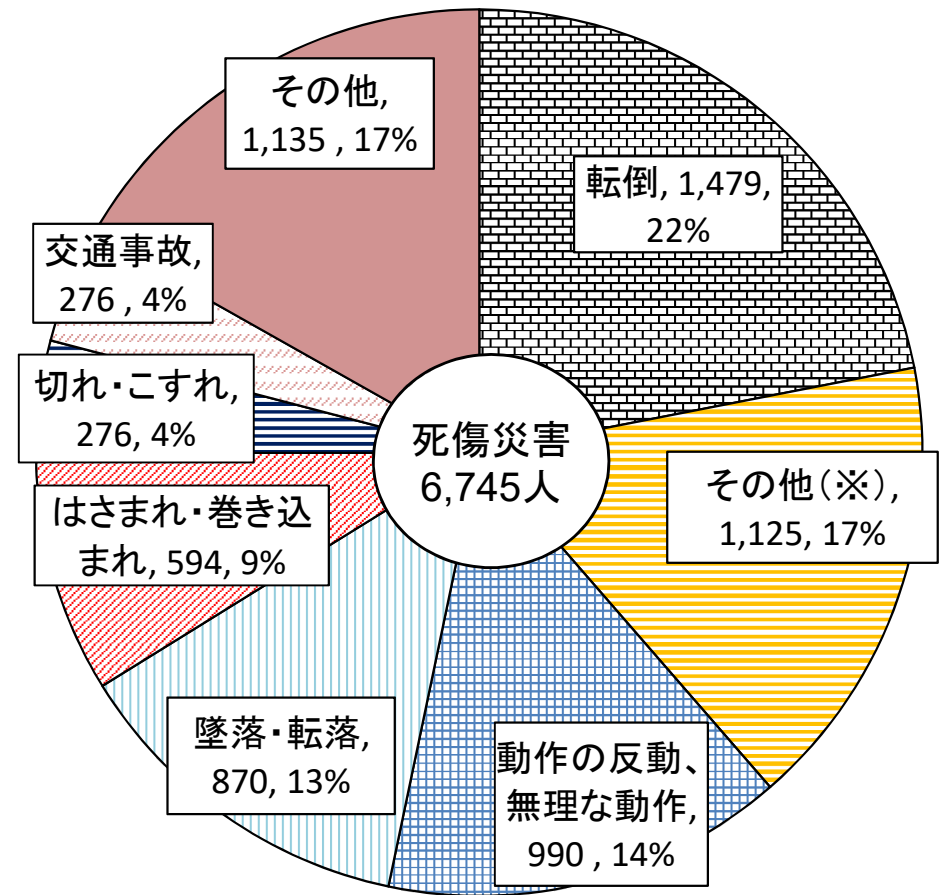
出典：労働者死傷病報告

※ 令和3年1月1日から令和3年12月31日までに発生した労働災害について、報告があったものを集計したもの

主な業種別



事故の型別



※ 平成29年は第13次労働災害防止計画（平成30年度～令和4年度）の基準年であるため、比較のため数値を記載している。

その他(※)は主として感染症による労働災害を示す分類

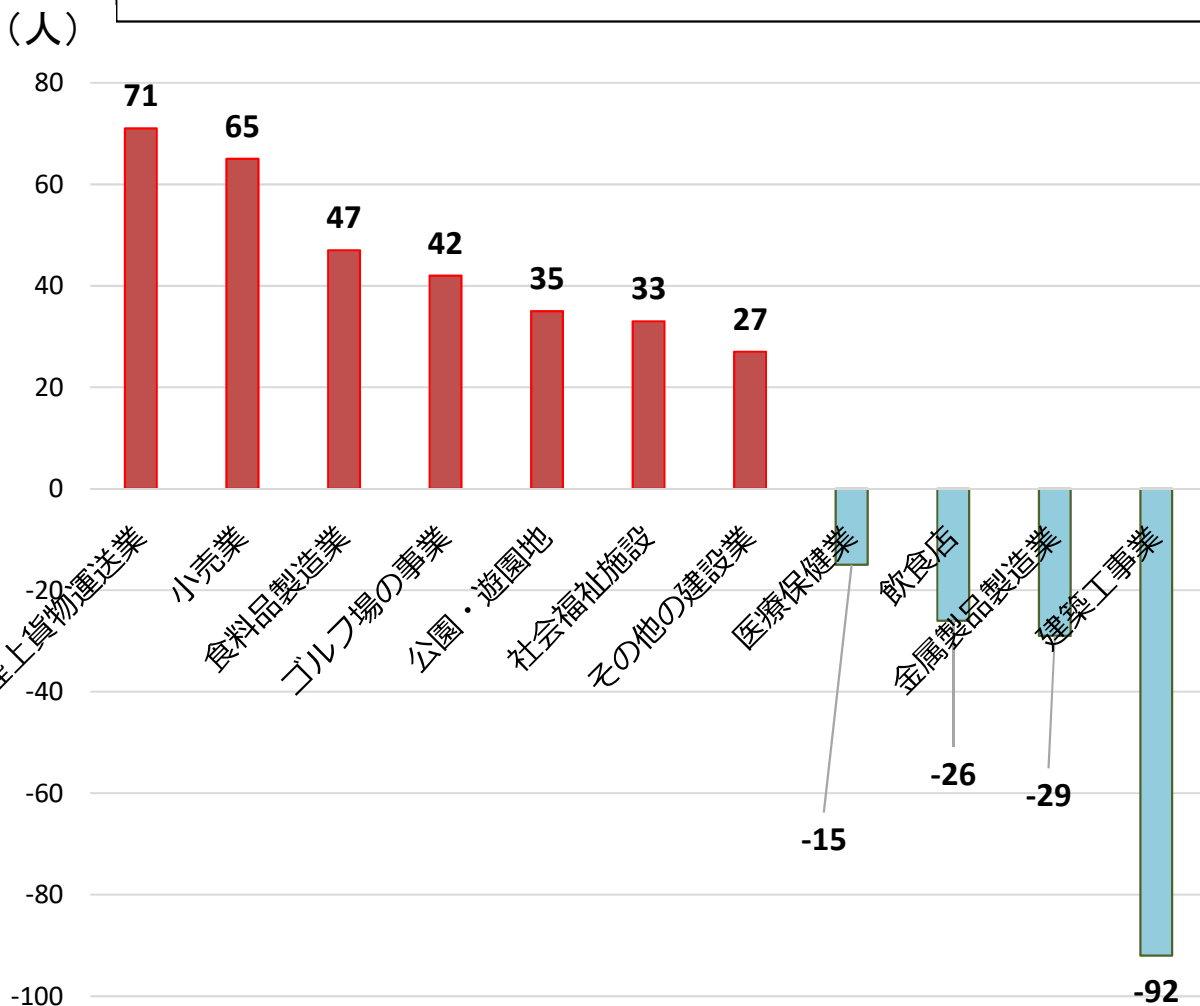
令和3年 千葉県内の労働災害発生状況

(新型コロナウイルス感染による死傷者を除く休業4日以上之死傷災害 確定値)

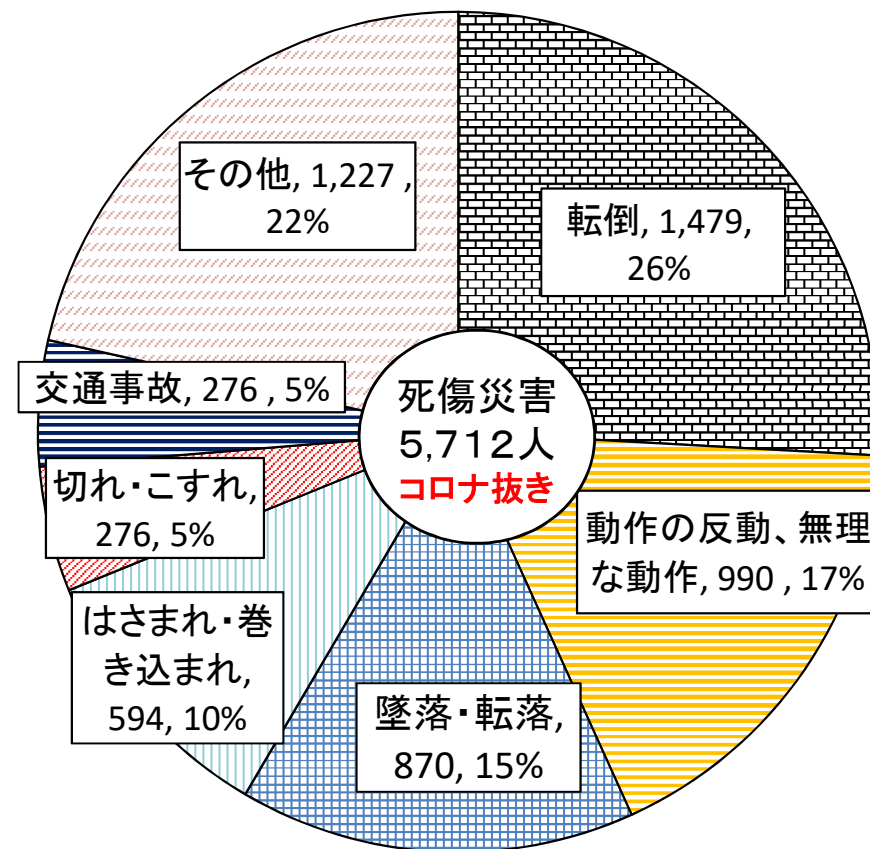
出典：労働者死傷病報告

※ 令和3年1月1日から令和3年12月31日までに発生した労働災害について、報告があったものを集計したもの

昨年より死傷者が増加・減少した主な業種（中分類）

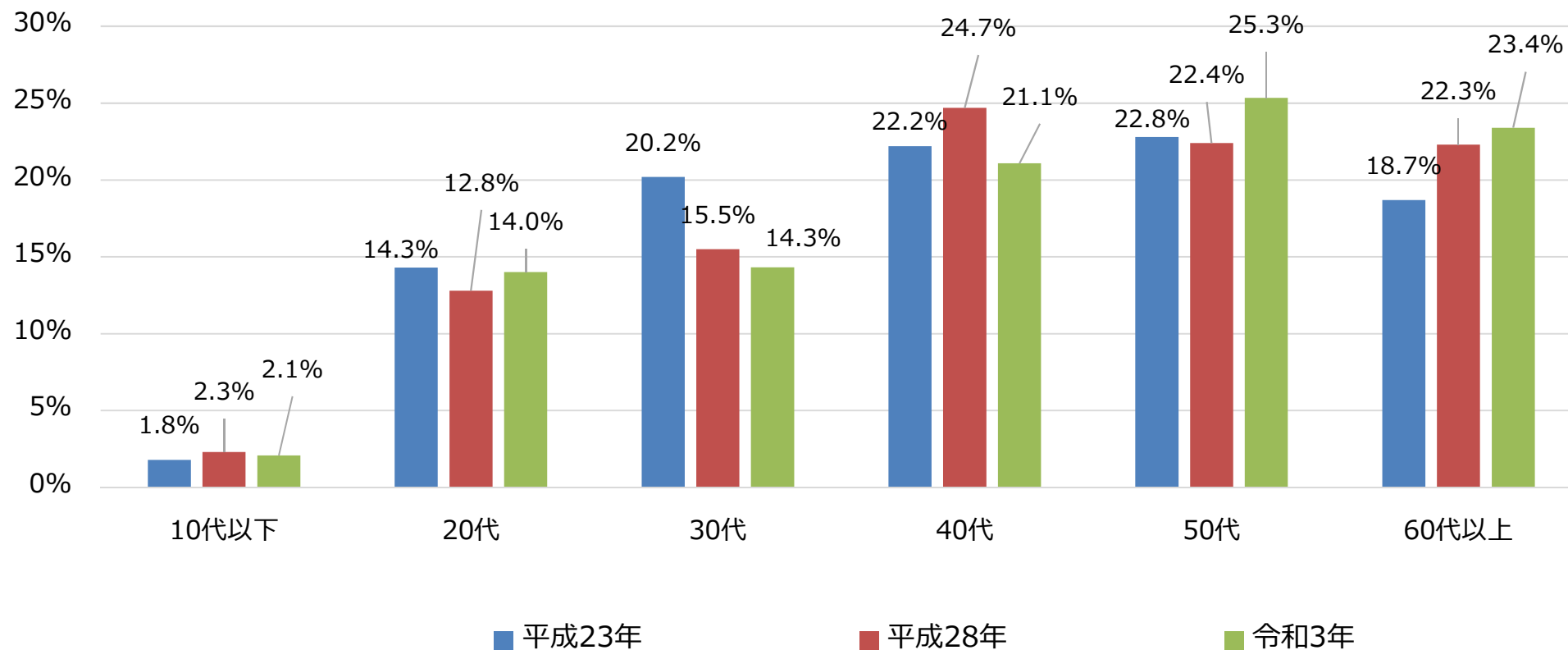


事故の型別



年齢階層別死傷者数の推移（千葉県・全産業）

- 年齢別死傷者数の50代以上の占める割合は増加傾向
- 令和3年においては、48.7%とほぼ半数を占める状況になっている



令和3年の千葉県内における労働災害発生状況

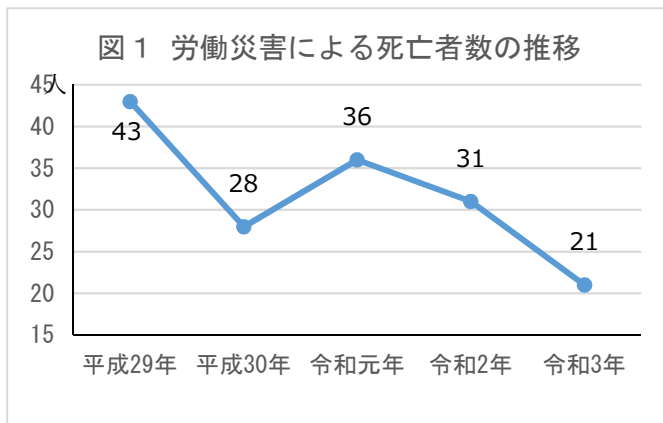
千葉労働局 健康安全課

令和3年の労働災害発生状況の確定値は以下のとおりです。うち、新型コロナウイルス感染による労働災害については、死亡者が2人であり、休業4日以上之死傷者（以下「死傷災害」という。）は1,033人と、死傷災害の約15.3%を占めています。

死亡災害の状況（図1参照）

千葉県内の全産業における死亡者数は21人と前年と比べても10人減少しており、労働安全衛生法施行（昭和47年）以降、最も低い水準となりました。

上記の水準とは言え、死亡災害は本来あってはならないものであり、限りなくゼロに近づける必要があります。

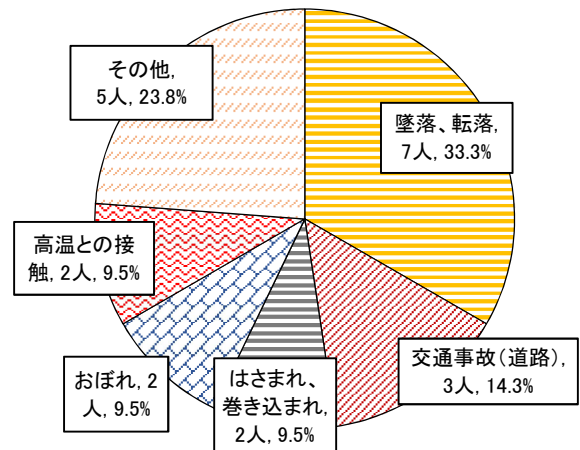


業種別の発生状況は建設業5人、製造業と農業（造園業）が各3人、陸上貨物運送業、港湾荷役業及び卸売業がそれぞれ2人などとなっています。また、前年比では建設業が7人減、製造業で5人減と、大幅に減少しています。

◇事故の型別の状況（図2参照）

事故の型では「墜落・転落」が前年より5人減少したものの7人と最も多く、次いで「交通事故」が3人などとなっています。

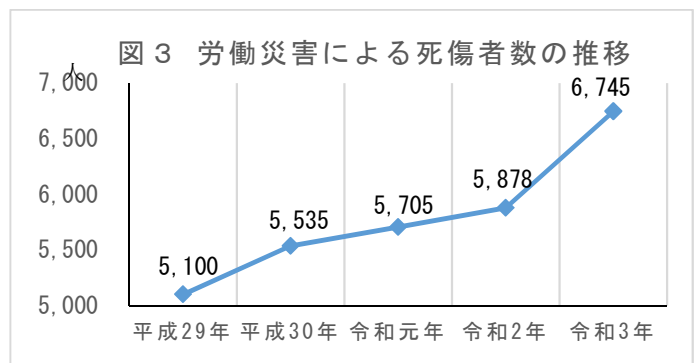
図2 事故の型別死亡者数及び割合



死傷災害の状況（図3参照）

千葉県内の全産業における令和3年の死傷者数は前年同期比14.7%増の6,745人となり、前年の5,878人を867人上回り、14.7%の増加率となりました。

死傷災害は、増減を繰り返しつつ長期的に減少しているものの、平成28年を境に6年連続して増加し、令和3年は26年ぶりに6,000人を超過するといった極めて憂慮される状況となっています。



業種別の労働災害発生状況については、「医療保健業」や「社会福祉施設」における死傷災害が、前年比で大幅な増加となっています。これらの業種の増加の主たる要因は新型コロナウイルス感染症による死傷災害が多くを占めたことありますが、そのみが要因ではないことも認められています。例えば「社会福祉施設」では令和3年の死傷災害は1,001人となっていますが、このうち、新型コロナウイルス感染症によるもの402人を除いても、599人であり、これは令和2年比で33人5.8%増となっています。

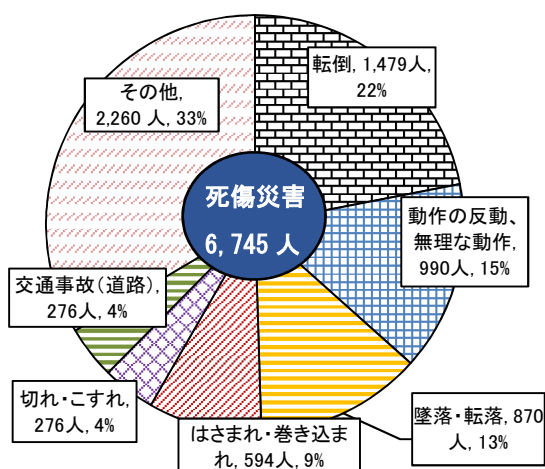
令和3年の死傷災害のうち、新型コロナウイルス感染症によるものを除いた死傷災害について、令和2年比で、件数が大きく増加している業種は、「陸上貨物運送業」、「小売業」などとなっています。

◇事故の型別の状況（図4参照）

事故の型では「転倒」が1,479人22%と最も多く、次いで腰痛などの「動作の反動、無理な動作」が990人15%、「墜落・転落」が870人13%、「はさまれ、巻き込まれ」が594人9%などとなっています。

前年比では「転倒」が8%増、「動作の反動、無理な動作」が3%増、「墜落・転落」が4%減、「はさまれ、巻き込まれ」が8%増となっています。

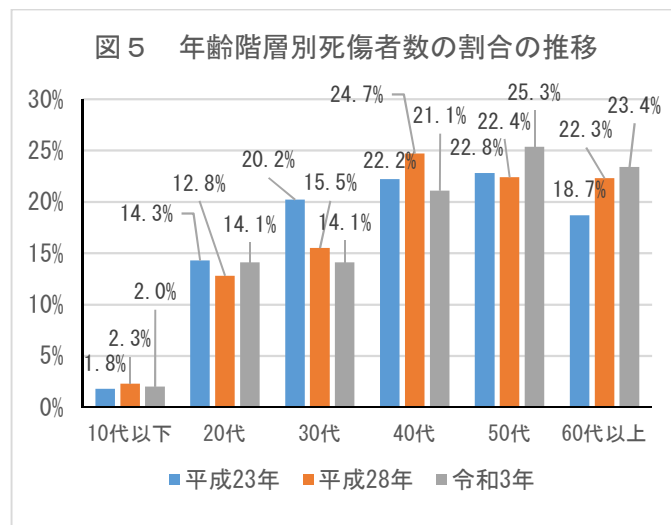
図4 事故の型別死傷者数及び割合※



※「その他」には、新型コロナウイルス感染症によるもの（1,033人）を含む。

◇年齢階層別の状況（図5参照）

年齢別死傷者数の50代以上の占める割合については増加傾向にあり、令和3年においては48.7%と、ほぼ半数を占めています。高齢労働者の増加も影響しています。



第13次労働災害防止計画の目標達成に向けて

第13次労働災害防止計画(以下「13次防」という。)においては、平成29年と比較して、令和4年までに死亡災害を15%以上減少、件数して36人以下、死傷災害を5%以上減少、件数して4,845人以下とすることを数値目標に掲げています。

令和3年の労働災害について13次防の基準年である平成29年と比較すると、死亡災害は目標値とする36人以下となりましたが、死傷災害は32.3%もの増加で、コロナを除いても12.0%増となっています。

この状況が最終年度の令和4年末まで推移すると、死傷災害が6年間連続して増加していることを踏まえると、今年末にマイナス5%の水準にするという目標達成は厳しい状況にあります。

以上のことから、令和4年においては、死亡災害をはじめ重篤な労働災害を撲滅するとともに、死傷災害については、目標に少しでも近づける必要があります。

各事業場においては、今一度、職場の安全意識の高揚を図っていただき、自主的な労働衛生活動やリスクアセスメントを着実に実施していただくことをお願いいたします。